# 地域再生計画

- 1.地域再生計画の名称 松山ふれあい・島めぐり港再生計画
- 地域再生計画の作成主体の名称 愛媛県、松山市
- 3.地域再生計画の区域松山市の区域の一部(西中港、泊漁港、睦月漁港及び元怒和漁港)

# 4.地域再生計画の目標

松山市は、愛媛県のほぼ中心部に位置し、四国最大の中核市で、人口 515,112 人(平成 18年9月1日現在)であり、その面積は、428.89k ㎡を有し、広大な海域はすべて瀬戸内海国立公園内にあり、九つの有人島と大小様々な無人島を多数有している。また、松山市は、豊饒の海である瀬戸内海に面し、四国山地に守られた松山平野の気候は温暖で、年平均気温は約16 、年間降水量は約1,300 mmと暮らしやすい街としても知られている。

松山市では、島嶼部において、自然・歴史・文化などの地域資源を活かしたまちづくりを推進している。そうした島々と本土とを往来する交通手段は、現在、民間事業者によるフェリー、高速艇である。しかしながら、建設後、相当年数が経過している船舶発着施設は、老朽化も進行しており、施設の安全性確保が必要である。

西中港は、中島北西部に位置する地方港湾であり、古くは中国地方との交易も盛んで、昭和50年代には広島県との定期航路もあり、旧中島町における交通の要衝を担っていた。現在では、主要産業である柑橘農業の衰退に伴い、広島県とのフェリー定期航路は廃止されたが、松山市本土、中島本島及び周辺の離島群を結ぶフェリー定期航路は、依然として島民の交通手段として重要な役割を担っている。しかしながら、施設の老朽化が著しいため、重要な交通手段であるフェリーが使用する発着施設の安全性向上が必要である。

泊漁港は、興居島東南部に位置し、島の玄関口として本土と島を結ぶフェリー発着施設を有し、1日16便のフェリー発着により、島民の生活には欠くことができない生活の足として利用されている。島に住む不便さを感じることなく生活するためには、現在のフェリー便数を維持し、若者の本土への流出を防ぐことが必要である。

睦月漁港は、睦月島南部に位置し、一島一集落の唯一の玄関口として、その果たす役割は多大である。睦月島において、すべての物流はこの漁港を経由して行われる。フェ

リーと高速艇両方の発着施設を有するが、高速艇が発着する浮桟橋は老朽化が著しく、 その機能を失する状況が発生した場合には、島民の生活に及ぼす影響は計り知れず、施 設の延命化を図り、本土との交流を促進することが必要である。

元怒和漁港は、中島の西にある怒和島の西部に位置し、本土との距離は約 20km あり、本土との往来に要する時間は、フェリー利用で 2 時間、高速艇を利用しても 1 時間を要し、立地的に大変不便な場所と言える。しかし、この怒和島周辺は本市の島嶼部でも屈指の好漁場となっており、市内からの釣り客も多い。老朽化した浮桟橋と耐用年数を迎えているフェリー岸壁の機能向上により、地区への来訪者の増加を図り、島の元気回復が必要である。

「ふれあい・島めぐり」の創出

## ・本土と離島、離島と離島の往来を促進

松山市では現在『坂の上の雲』のまちづくりを推進して、「憧れ 誇り 日本一のまち松山」の実現を目指している。そのまちづくりの一環として、各種「島めぐり」のツアーが実施されている。このようなイベントの強化及び支援を図り、参加者が増加すれば、本土と離島さらに離島間の連携・交流が深まり、人々の「ふれあい」が創出される。

#### 生活基盤の整備

# ・フェリー乗降時の安全性確保のため物揚場を改修(西中港)

現在の物揚場は整備後30年が経過し、施設の老朽化は著しく、腐食箇所も確認されている。フェリー乗降客及び通行車両の安全性を確保し、離島住民が安心して暮らせる環境を提供し地域の活性化を図る。

## ・常に安全に接岸できるフェリー岸壁に改良(泊漁港)

本土と泊漁港を往来するフェリーは 1 日 1 6 便あり、係船杭(ドルフィン)が整備されることにより、既存施設であるマイナス 3.0 m岸壁が 1 0 0 %利用されることになる。天候による施設使用が不可能となる便がなくなれば、安全で安心なフェリー接岸施設を使用することができるようになり、高齢者にも安心して暮らせる環境を提供することができる。

# ・フェリー岸壁の改修による強い交通網の確立(元怒和漁港)

離島にとって、フェリーは欠くことができない生活基盤のひとつであり、すべての物流は、ここを介して行われている。既存のフェリー岸壁は矢板式となっており、建設後約30年が経過しているため、岸壁の改修を行うことにより、離島住民が快適に使用し、安心して暮らせる環境を提供することができる。

#### ・浮桟橋の改修による迅速な海上交通の確立(睦月・元怒和・泊漁港)

各離島を巡る高速艇は漁港内の浮桟橋を使用しており、島民には欠かせない施設 として多目的に利用されている。また、泊漁港の浮桟橋は、夜間海上タクシーの乗 降にも利用され、島から救急患者の搬送に利用されることも度々ある。しかしなが ら、どの浮桟橋も整備後30年以上が経過し、浮体は健全な状態ではないと言わざるを得ない状況である。荒天時に浮体が沈没すれば、島民の生活に多大なる不便を来たすため、施設の改修を行うことにより、安心して暮らせる環境を提供することができる。

#### 地域産業基盤の整備

## ・地場産業である水産業の振興(睦月漁港)

現在、地元漁業者による水産物の陸揚げ及び出漁準備に利用されている矢板式物 揚場は、建設後28年が経過し鋼材の腐食も進行しているため、施設の改修を行う ことにより、漁業従事者は安全に施設を使用することができ、地域の活性化につな がる。

# (目標1)各港交流人口の増加

定期船利用者数を増加させる

1,152,473 人  $\longrightarrow$  1,175,000 人

## (目標2)地場産業である水産業の振興

他の施策(各種放流事業)との連携により、年間漁獲量の増加を図る。

市全体の漁獲量を増加させる

約10%の増加(年間約6,200t)

#### 5.目標を達成するために行う事業

## (5-1)全体の概要

松山市の離島地域における活性化を図るため、地域の弱点である交通の不便さ、脆弱さの改善を行い、過疎化、高齢化に対応し離島地域の一体的な発展を図る。

交付金事業として、西中港では老朽化したフェリー発着施設の物揚場を改修整備し施設の安全性向上を図る。泊漁港では既に整備済の特定目的岸壁である浮体式のマイナス3.0 m岸壁を常に使用するために、係船杭を併設し、強風時における定期船離着岸の安全性と利便性向上を図る。また、3漁港すべてにおいて浮桟橋の改修を行い、強い交通網の確立を図る。睦月漁港・元怒和漁港においては、鋼製矢板を用いた物揚場及び岸壁の改修を行い、地域の活性化を図る。

これらの施策により本土と離島の交通ルートの強化が図られ、地域間の交流が活性化する。また、松山しまサミット実行委員会と松山市により、島嶼部を舞台に開催される『松山しまサミット』を活用し、島づくりと島の活性化を図ることとしている。地域と行政が強い連携をもって、島の魅力を全国へ向けて情報発信し、県内外から来訪者を迎える。来訪者には島の魅力を感じてもらうとともに、安全・安心なインフラ整備も行われていることをアピールし、島への再来訪を促すことが、地域の活性化へ

とつながるものである。

## (5-2)法第四章の特別の措置を適用して行う事業

#### 港整備交付金を活用する事業

## [施設の種類と事業主体]

- ・港湾施設(西中港) 松山市
- ・漁港施設(泊漁港、睦月漁港、元怒和漁港) 松山市

### [整備量]

- ・港湾施設・・・係留施設
- ・漁港施設・・・係留施設

#### [事業期間]

- ・港湾施設 平成19年度~平成20年度
- ・漁港施設 平成19年度~平成21年度

## [港整備交付金の事業費]

- ・総事業費 266,200千円(うち交付金 149,220千円)
- ・港湾施設 112,200千円(うち交付金 67,320千円)
- ・漁港施設 154,000千円(うち交付金 81,900千円)

## (5-3) その他の事業

・『松山しまサミット』の開催

松山しまサミット実行委員会と松山市の主催により、中島において全国各離島における活性化の成功事例の紹介とその研究・協議(パネルディスカッション等)を行い、島の活性化の方法を検討する。

・トライアスロン中島大会

今年で21回目を迎えたこの大会は、今では中島の夏の風物詩となっており、 大会は地元ボランティア等大勢の人々の努力と協力により開催されている。大会 期間中、中島を訪れる人数は1,300人となりその盛況ぶりは年を重ねる毎に増 している。

- ・『坂の上の雲』フィールドミュージアム活動支援事業「島めぐりクルージング」 松山市が推進している『坂の上の雲』のまちづくりでは、各種団体が行う関連 活動に対して支援を行っている。その活動支援のひとつに松山離島振興協会が開 催する「島めぐりクルージング」に対して支援を行う。(平成18年度)
- ·中島港湾環境整備事業

中島大浦にある中島港において施工中の中島港湾環境整備事業では、海面埋立により約17,000㎡の用地を取得し、中島の東の玄関である中島港の環境整備を行っている。(事業期間:平成5年度~平成18年度)

# ・栽培漁業推進事業

松山市の沿岸漁業海域に魚介類の種苗(ベラ、アサリ、キジハタ、カサゴ、クロソイ)を、既存の藻場・増殖礁を活用し放流することにより、漁業資源の増大と栽培漁業の推進を図り、漁獲量の増加と継続的な資源確保を行い、漁業者の所得向上を図り、水産業の振興に寄与する。

#### ・海藻増殖事業

整備済の「築いそ」や「離岸堤基礎マウンド」の既存ストックを有効利用し、海藻(ヒジキ・テングサ)の着生を人為的に行うことにより、海藻類の生産量を増加させ漁業者の所得向上を図り、水産業の振興に寄与する。

## 6.計画期間

平成19年度~21年度(3ヶ年)

- 7.目標の達成状況に係る評価に関する事項 計画終了後に、4に示す目標に照らし状況を調査、評価し、公表する。
- 8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項 該当なし